

## 遵守事項

- 本グループの活動により、アカデミーヒルズ 六本木ライブラリーの会員相互の交流を深めます。
- 本グループの活動目的は、申請要項記載(3)に限るものとし、営利を目的とした活動その他同要項記載(3)の目的に反する活動は一切行いません。
- 本グループの活動の一環として、運営者の運営・提供するフォーラム施設(以下「フォーラム施設」といいます。)を利用する場合は、「アカデミーヒルズフォーラム施設 ご利用の案内」及び「アカデミーヒルズフォーラム施設 利用規約」並びに運営者の指示に従うとともに、別途運営者所定の手続により事前に運営者の承諾を得るものとします。
- 上記3によりフォーラム施設の利用に関する運営者の承諾を得た後に、運営者から当該利用にかかる日時、場所の変更等の申入れがあった場合には、これに従います。
- 上記3によりフォーラム施設を利用するときは、事前に運営者の書面による承諾を得た場合を除き、参加者の7割以上をアカデミーヒルズ六本木ライブラリーの会員(オフィスメンバー、コミュニティメンバーの別を問わないものとし、以下あわせて「会員」といいます。)とするものとします。  
なお、会員以外の参加者については、会員の同伴ゲスト(以下「ゲスト」といいます。)としてのみ参加を認めるものとし、別途運営者所定の手続を行い、運営者所定の利用料をお支払いします。
- 上記3によりフォーラム施設を利用したときは、別途運営者所定の方法により、活動報告書を提出します。
- 運営者の都合により、本グループの認定期間中に、募集要項所定のフォーラム施設の利用その他の便益の提供が変更、停止又は中止されることがあっても、何ら異議・苦情を述べません。
- 申請要項記載の事項が変更された場合は、直ちに書面で運営者に通知します。
- 申請者の責任において、本グループの他のメンバーに対しても本遵守事項を遵守させるものとします。
- 申請者又は本グループの他のメンバーが本遵守事項に違反したとき、本グループの活動内容が申請要項記載(4)の内容と異なるとき、その他運営者が不適切と判断したときは、運営者が本サークルの認定を取り消すことがあることを予め承諾し、これについて何ら異議・苦情を述べません。

以上

## 認定書

前記の申請に対し、申請人が上記遵守事項及び運営者の指示に従うことを条件に、  
以下の認定期間中、本グループを募集要項所定のメンバーズ・コミュニティとして認定いたします。

認定期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

平成 年 月 日

運営者 東京都港区六本木六丁目10番1号  
森ビル株式会社  
アカデミーヒルズ事業部

平成 年 月 日

運営者 森ビル株式会社  
アカデミーヒルズ事業部 御中

申請者(メンバーズ・コミュニティ代表者)

## アカデミーヒルズ 六本木ライブラリー メンバーズ・コミュニティ認定申請書

私は、運営者所定のメンバーズ・コミュニティ募集要項(以下「募集要項」といいます。)及び右記の遵守事項を遵守すること並びに運営者の指示に従うことを確約しますので、下記申請要項記載のグループ(以下「本グループ」といいます。)を募集要項所定のメンバーズ・コミュニティとして認定してください。

## 申請要項

(1)グループ名

(2)代表者

●氏名 ●住所 〒

●電話番号 ( )

●メールアドレス

(3)活動目的

(4)活動内容(予定)